

# 日本靈異記における「甚」の用法

佐 原 作 美

## 一 はじめに

ものごとの程度を表わす語に、副詞の「はなはだ」、あるいはその形容詞形の「はなはだし」があるが、その意味について「角川古語大辞典」の「はなはだ」の項を見ると、はなはだ〔甚・太〕普通の程度を超していいるさま。非常に否定を伴つて、決して……ないの意となるが、「はなはだも」の形から否定に続く場合は部分否定で、余り……ないの意。漢文訓統系の語で、和文にはほとんど見られず、同意の語として「いと」「いたく」「いみじく」などが用いられる。(以下略)

とある。また「小学館古語大辞典」の同項には、「はなはだ〔甚だ〕」として、

①程度が過ぎているさま。たいそう。極めて。非常に。

②(特に、打消の表現を伴つて)全く。全然。

とあり、「岩波古語辞典」の「はなはだ〔甚だ〕」の項には、『ハダ(甚)を重ねた語の転か。平安時代には漢文訓読体に使われた』①程度を大きく超えているさま。非常に。②全く。全然。③『打消の語を伴つて』たいして。

などとして出でている。これらによれば、その語意として、(1)その事柄の程度が通常を大きく超えて異常な状態にあることを示す場合と、(2)打消や否定を伴つて部分否定を表わす場合の二様の用法が知られる。

また、その形容詞形の「はなはだし」の語意について前記の辞典を順に繰ると、いずれも「はなはだ・し〔甚〕」として、「ひどい。過度だ。」「過度だ。程度が異常だ。」「度を超えている。」などとして見える。いずれにしても副詞の「はなはだ」の場合と同様に、その事柄の程度が一

段と大きく並み外れていることを表わすものとして説明されている。ところでこのような語意と用法を持つ両語が使用されているということは、それは取りも直さず表現者によつてその対象となつた事柄がそのようなものとして認識され、かく表現せずにはいられなかつたことを意味するに他ならない。そこでかかる主観的意味あいの濃い両語を適用するに及んだ必然性を考察することによって、そこに表現者におけるものの見方や対象認識の有り様の一端を垣間見ることが出来ると言えよう。そこで本稿では、『日本靈異記』<sup>(1)</sup>を対象にそこに見られる「はなはだ」と「はなはだし」の用例をもとにいささかの管見を試みたいと思う。

ところで、「はなはだ」あるいは「はなはだし」と訓読される漢字にはどのようなものがあるかをちなみにして『類聚名義抄』を見ると、「ハナハタ」と訓まれるものとして「醜・惜・良・殊・苦・酷・泰」などがあり、「ハナハダ」と訓まれるものに「尤・痛・孔」がある。また、「ハタハタシ」と訓まれるものに「非(常)・霏・困・藉・藉口・泰」があり、「ハナハダン」には「異・太・異(常)・力・劇・甚」などがあげられている。このように多くの漢字を以つて「ハナハダ」あるいは「ハナハダン」と訓まれていることが分るが、そうした中で「はなはだ」は「甚が常訓の字。ときに大・太・尤を用いる。<sup>(2)</sup>」と言われるようになつてゐる。多くは「甚」をもつてかく訓まれ表記されているのが一般

的である。そこで『日本靈異記』におけるその用例を見るに、後述の表1に示すように「甚」の一字をもつて表記される場合と、「太甚」の熟語をもつて表記される場合とが見られる。そこで『日本靈異記』に於ては何を対象に「はなはだ」と言い、「はなはだし」と形容するのか。またその理由は何かなど、表現の対象となつた事柄と、その用法の分析を通して、そこに見られるその特徴やその表現者たる編者景戒の人物像にいささかなりとも迫つていきたいと思う。

## 二 「甚」の用例

『日本靈異記』の中から、「甚」の使用例を抽出し<sup>(3)</sup>、一覽表にして示すと左の表1の如くである。

(表1)

番号	卷話	用 例
5 4 3 2	1	
上 29	上 27	上 21
	上序	
		欲他分惜己物、甚下流頭於粉粟粒 以啖上糠。
		嗚呼現報甚近。
		現報甚近、応信因果。
		誰人莫過斯基。
		誠知現報甚近。

29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6

下 26 中 25 下 23 中 22 下 16 中 11 中 41 中 40 中 35 中 32 中 29 中 27 中 22 中 19 中 16 中 7 中 3 中 1 上 30

「自其椅行至彼方、有甚讐國。」  
「抱甚熱熱銅柱而立。」  
「誠知不孝罪報甚近。」  
「其罪甚深矣。」

「非日光、甚熱之氣、當身炙面。」  
「又指北往。甚熱火氣、如雲霞、」

「能人作寺。何甚不脱。」

誦心經之音、甚微妙、

定知、聖輶甚惡而示是瑞。」

答言、「甚惜。」

嘖言、「我甚臭哉。」

答、「甚為痛。」

狂王宇遲、邪見太甚、護法加罰。

好諸惡事、无過斯甚。」

現報甚近。不无慈心。」

其身甚輕、疾走如飛鳥。」

食之甚甜。便目開。」

「唯子之中、成人甚飢。」

「令抱銅柱。編銅甚熱。著背而押。」

「往道頭有甚峻坂。」

水甚荒忽絕繩解桺過潮入海。」

息利強徵太甚。」

これら三五例の分布を見ると、上巻では序文の一例と、五話に六例の計七例。中巻では一二話に一五例。下巻では一〇話に一三例などとなっており、中巻と下巻に多数見られる。序文では上巻に一例見られるのみであり、各話の表題の中には一例も見られない。

次に一話の中で見ると、下26に三例あつて最も多く、上30、中7 35 40、下38の各話には各二例の複数例が見られる。また、表記の面からみると「甚」一字のものが殆どではあるものの、「太甚」の熟字をもつて表記されるものもが表1の番号（以下、用例番号）の19 28 32 33に四例見られる。それらはいずれも「はなはだし」と形容詞に訓読されているものである。

ところでこれら三五例がどう訓読されているかを品詞別に用例番号をもつて分類すると、副詞の「はなはだ」と訓読されるものは、2 3 5 6 7 8 9 10 11 12 13 15 16 17 18 21 22 23 34の二六例あり、一方、形容詞の「はなは

35 34 33 32 31 30  
下 38 下 37 下 35 下 27 上  
「於是望棺而見、甚臭無比。」  
「風吹每、動我目甚痛。」  
「不曉因果之賤心、太甚也。」  
「未見如此人太甚作上罪。」  
「仲丸答白、「甚勝能」、御語受白之。」  
「未得天台智者之甚深解。」

だし」と訓読されるものは、14 19 20 28 29 32 33の九例となつてゐる。副詞のそれは形容詞のそれの約三倍となつてゐる。

また、これらの用例が『日本靈異記』全体の中のどの部分あるいは各話の中のどのような場面において用いられるかその部位との関係を見ることも見逃せない。そこで便宜上『日本靈異記』全体を構成する部位を私意をもつて挙げると、初めに、編者が自ら撰述の目的意図を記した各巻の「序文」、一話の時代や場所や人物の紹介など説話の端緒を述べた一話の「冒頭部」、一話の中心であり、中核をなす「展開部」、そして最後に一話の締め括りとして編者が見解を述べて結びとする「説話評語」、の四部位に分けることが出来る。そこで以下において、各用例をこの四部位とのかかわりの上から考察していきたい。

### 三 副詞・形容詞としての用法

はじめに副詞について見ていただきたいが、各用例において副詞の「はなはだ」と訓まれるものを見ると二六例を数える。それらを、その用いられている部位別に分類し用例番号で示すと、

ア 序文に見られるもの……なし。

イ 冒頭部に見られるもの……13の一例。

ウ	展開部に見られるもの	6	7	10	11	12	15	16	17	18	23
24											
25											
26											
27											
30											
31											
34											

などとなつてゐる。以下、この部位順に、個々の用例は何を対象に表現しているかをその場面を踏まえながら具体的に見ていくたい。

まず、序文にはそれではなく、冒頭部の13は、『心経』を誦して閻魔大王をして感動させた利刃優婆夷の誦経美を対象に賞賛して言つたものである。展開部の6は、善業者膳臣広国が死後に訪れた度南国の余りの美しさに感動し、思わず賞賛して言つたもの。7は地獄で抱かされる熱せられた銅の柱の熱さに対して見たままを言つたものであり、10 11はともに地獄の熱気に対して言つたもの。12は疑問語を伴つて、悪業を働き善業に応じぬ相手の態度に対して強い疑問を投げかけたもの。15は妻が織つてくれた美布を国司に奪われた無念さと布への愛着の強さを対象に言つたもので、単なる強欲的執着心としての心理を言つたものではない。16は僧行基の嗅覚の鋭さに対して賞賛の意を込めて言つたものであり、17は悪業から牛に転生した物部麿が、打たれて労役するその苦痛を対象としたもの。18は悪報による病痛に対してであり、23は善報として薬師仏の胸より出た脂状のものを食べた時の味のよさを賞賛したもの。24は

悪母が幼児に強いた飢餓の程度を言つたもので、25は7と同様に悪報として受けた地獄の熱銅の熱さに対してのもの。26は地獄で見た坂道の険しさに対してであり、27は暴風時の川の激流に対してのもの。30は悪業から牛頭に転生した際の悪臭に対するものであり、31は竹原で髑髏が訴える眼痛の程度に対して言つたもの。34は聖武天皇の勅定を賞賛して言つたものなどである。

これら展開部の一七例をその対象別に要約すると、善業者の行為に関する事柄に対し賞賛の意を込めたものに、6 16 23 34の四例があり、地獄の高熱に対するものに、7 10 11 25の四例が見られる。これに地獄の急峻な坂を言つた26を合わせると地獄に関するものが五例に上る。また、身体の苦痛を言つたものが、17 18 24 30 31の五例と多く、このうち17 18 30の三例は悪報としての苦痛に対するものなどとなつてゐる。このほか、冥土の地形の坂の急峻さを言つた26や自然現象を言つた27、妻からの織物を奪われた悔しさの感情に対する15、それに疑問語を伴つた12などがある。

このように展開部において見られる副詞の用例には、対象を肯定し賞賛するものと、悪報による受苦としての身体上の苦痛を対象とするもの、および地獄の高熱の状態などを対象にしたもののが中心となつてゐると言える。

次に、説話評語の八例を見ると、そのうちの2 3 5 9 21の五例はともに悪報としての現報の迅速なることに対する

もので共通する。そのほか、8は犯した罪の深さに対するものであり、22は飛天の体重の軽さを言つたもの。35は、下巻の序に「羊僧景戒学ぶる所は天台智者の問術を得ず」として見えるその天台智者の思想の深遠なることを賞賛的に言つたもの、などである。これらの説話評語を見ると、悪報迅速なることを強調的に言つたものが五例と多く注目されるが、それは、この説話評語には編者の見解が直接的に反映する部位であることと、下巻の序文に編者の基本的認識として、「悪報の遙に来ることは水の鏡の如し。之に向へば即ち現す。」と述べられていることなどからして、何よりも悪報迅速なることを強調したかった編者の心意がここに表われたのであろう。それは同時に、上巻の序に言う「諸惡莫作、諸善奉行」の思想にも添うものとなつていよう。

以上見て来た、冒頭部・展開部・説話評語の二二六例をその対象別に要約すると、

ア 人間の肯定的側面に対するもの……6 13 16 23 34 35  
の六例。

イ 身体的苦痛に対するもの……17 18 24 30 31の五例。  
ウ 悪報に対するもの……2 3 5 9 21の五例。  
エ 地獄の実情に対するもの……7 10 11 25 26の五例。  
オ 自然現象に対するもの……27の一例。  
カ 悪業に対するもの……8の一例。

キ 心情に対するもの……15の一例。

ク 身体の軽さに対するもの……22の一例。

ケ 疑問形としてのもの……12の一例。

などとなる。これらを見ると、イウエカケの一七例はいずれも人間の悪業に起因する事柄を対象に用いられていることで共通する。こうしたことから、副詞としての「はなはだ」の用法としては、アに見られる人間性の性善的肯定的な側面と、悪業という性悪的否定的な側面との相方を対象としていると言える。しかし用例数の面から言えば後者のような人間性の否定的側面に対するものの方により比重が置かれていると言えよう。

次に、形容詞「はなはだし」と訓まれる九例について見てみよう。その用例を部位別に分類し用例番号で示すと、

ア 序文に見られるもの……1の一例。

イ 冒頭部に見られるもの……20 28 29の三例。

ウ 展開部に見られるもの……4 33の二例。

エ 説話評語に見られるもの……14 19 32の三例。

などとなっている。以下、部位別にそれぞれの形容詞としての用法を見ていただきたい。

まず序文に見られるそれは上巻のものであって、人間性の慳貧さを指適して形容したものであり、編者自身の見解を示したものである。次に冒頭部に見られる20は、橋朝臣

諸楽麻呂の悪業の大なることを形容したものであり、28は債権徴収の異常なまでの過酷さを形容したもの。29では28のその結果として多くの逃亡者を生むことになったがその人数の多さに対して言つたものなどである。また展開部では、4は石川沙弥が重罪を犯したその悪業ぶりを形容したものであり、33も同様に佐伯宿弥伊太知の多罪を犯した悪業ぶりを形容したもので、両者とも前代未聞の悪業であるとする点で共通する。さらに説話評語に見られる14は、仏像破壊という悪業を形容してのものであり、19は宇遲王の邪見ぶりを評してのもの。また、32は因果不信の賤心を形容して評したものなどである。このようにさまざまの対象を形容しているのであるが、これら九例の対象となつたものをまとめると、

ア 諸種の悪業に対するもの……1 4 14 19 20 28 32 33の八例。

イ 多数の逃亡者に対するもの……29の一例。

などとなる。アのそれらはいずれも人間の悪心によって惹起された悪業行為であり、イのそれもそれに至った原因はともかく、窮状からひとり逃亡することはそれ自体不法行為であり悪業であるとことに他ならない。とすれば、形容詞「はなはだし」をもつて形容されるその対象はすべて悪業という、人間の否定的側面に対して用いられていることになる。この点、人間の肯定的な側面に対する用法の見ら

れた副詞の「はなはだ」のそれとは大きく異り、その用法は対照的であると言えよう。

#### 四 文体上の用法

以上において副詞および形容詞としての用法を、用いられたその部位との関係から見て来たのであるが、以下において、それらの用法を「地の文」と「会話体」の文体の上から見ていきたい。

まず、用例の見られる文体を「地の文」と「会話体」とに分類し、用例番号で示すと、他の文には、1 2 3 4 5 8 9 13 14 19 20 21 22 23 27 28 29 30 32 35の一〇例あり、会話体には、6 7 10 11 12 15 16 17 18 25 26 31 33 34の一五例がある。これらをさらに副詞と形容詞とに分類し用例番号で示すと次の如くである。

地の文に見られるもの

- (1) 副詞……2 3 5 8 9 13 21 22 23 27 30 35の一二例。  
(2) 形容詞……1 4 14 19 20 28 29 32の八例。

会話体に見られるもの

- (1) 副詞……6 7 10 11 12 15 16 17 18 24 25 26 31 34の一四例。  
(2) 形容詞……33の一例。

などとなる。これらを見ると、地の文と会話体との用例数は左程大きな差はないが、会話体の場合を見ると副詞と

形容詞とでは大きな片寄りが見られる。

以下、これらを副詞・形容詞の場合と同様、その用法で対照的であると見えていきたい。

はじめに、地の文の副詞としての一二例を部位別に見ると、冒頭部見られるものには『心経』の誦経美を賞賛する13の一例のみ。展開部では、23の味覚のよさを述べたもの、27の水流の激しさに対するもの、30の転生牛の悪臭に対するものなど三例見られる。残る八例は説話評語に見られるが、そのうち、2 3 5 9 21の五例は悪報の迅速さに対するもので共通する。また、8は犯した罪の大きさに、22は身体の軽さにあり、35は天台智者の思想の深遠さに対するものなどである。

これら地の文での副詞としての用法をまとめると、

- ア 悪報迅速に対するもの……2 3 5 9 21の五例。  
イ 人間の肯定的側面に対するもの……13 23 35の三例。  
ウ 惡業に対するもの……8 30の一例。

エ 川の激流に対するもの……27の一例。

オ 身体の軽さに対するもの……22の一例。

などとなつており、特にアの五例はすべて説話評語に集中して見られるなどの特色が見られる。

次に地の文の形容詞八例を部位別に見ると、序文に見られる1の一例は人間の慳貧性を指適したものであり、冒頭部には三例見られるがそのうち、20は悪業の大きさにあ

り、28は過酷な債権の取り立てに対するものである。29は28のその結果生じた逃亡者の多さなどに対するものである。また、展開部では、悪業の大きさに対する4の一例のみとなつていて、また、説話評語では三例のうち、14は悪業に、19は邪見に、32は因果不信などに対するもの、などとなつていて。そこでこれら形容詞としての用法を要約すると、

ア 悪業に対するもの……1 4 14 19 20 28 32の七例。

イ 多数の逃亡者に対するもの……29の一例。

となり、特にアに集中するのが見られる。この傾向は前出の形容詞の用法で述べたように、形容詞の用法がすべて悪業を対象としていることと、文体上の用例として見た時に、全九例のうち八例がこの地の文の中に集中して表われていることによるものであって、それはまさに当然の結果であると言えよう。

次に会話体に見られる一五例を見ると、前述したように副詞に訓まれるものが一四例あるのに対し、形容詞に訓まれるもののがわずかに一例に過ぎない。以下、前項の場合と同様その用いられている部位との関連の上から順次見ていくたい。

まず、副詞としての用例であるが、これは展開部のみに見られるものであって、序文や冒頭部それに説話評語には見出せない。その用法を見ると、6は死後に見た「度南国」

の美しさを指してのもので蘇生後に周囲の者に語った中に見られるもの。7 10 11 25の各例はいずれも地獄の高い熱気に対して言つたものとして共通する。26は地獄で見た坂道の険しさに対するもので、蘇生後に語つたというもの。12は疑問形の用法のもの。15は奪われた織物への愛着の念を表明した中でのものであり、16は行基が女の髪の悪臭に対して言つたものであつて、その嗅覚の鋭さが賞賛されたもの。17は悪報による労役の苦の表明の中で見られ、18も同様悪報による痛苦の表明に見られるものである。24は悪母による幼児への飢餓を強いた懺悔の告白であり、31は殺害された男の觸體による眼痛の訴えである。34は聖武天皇の勅定に意見を求められた藤原仲麻呂が賞賛して述べたもの、などである。

このように副詞の用法の対象となつた会話の内容を分類すると、

ア 蘇生語りでのもの……6 7 10 11 25 26の六例。

イ 苦痛を表明するもの……17 18 24 31の四例。

ウ 警告や見解を示すもの……15 16 34の三例。

エ 疑問を呈するもの……12の一例。

などとなろう。そしてこれらはいずれも説話の中の登場人物によつて語られたものであるが、注目されるのはアに見られる蘇生語りであろう。そこに見られる地獄の極熱にしてもその恐ろしさを語り得るのは地獄を具に目撃し体験し

て来た蘇生者に優る者はないであろう。その体験者による直接話法としての語りは、聞き手をしてこの上ない臨場感と説得力をもたらしたことであろう。また、イやウの諸例においても、それが当事者の直接体験の告白であるだけにそれらに優るとも劣らぬ力を發揮したことであろう。このような登場人物による語りの方法は編者の意図するところでもあつたろうし、何よりも幾度となく悪報迅速を主張してやまぬ編者の代弁者的存在があつたとも言えよう。

また、形容詞としての用法の33は、佐伯宿祢伊太知の悪業ぶりに対して閻羅王が発したもので、会話体での形容詞の用例はこれ一例のみである。

以上見て来た文体上の用例と用法をまとめて表示すると左の表2の如くである。(表の数字は用例番号に同じ)。

(表2)

会話体		地の文		
形容詞	副詞	形容詞	副詞	序文
		1		冒頭部
		20 28 29	13	展開部
33	25 26 31 34 24	15 16 17 18 12	6 7 10 11 12	23 27 30
		14 19 32	21 22 35	説話評語
1	14	8	12	計

この表を見ても分るように、地の文における副詞の用例は冒頭部と展開部に少例見られるものの、その大半は説話評語に集中している。また、形容詞のそれにおいては、少數ながら各部位に渡って見られる。次に、これら地の文のこの両語を合わせ部位別に見ると、序文には一例と少なく、冒頭部と展開部には各四例見える。一方、説話評語には一例あり半数を超えるが、それは一話の総括としての結びであり、編者が自由に自己の見解を表明できる部位であることや、その用例対象が悪業であることなどから、思わず編者の力が入ったことによるものであろう。

次に、会話体のそれを見ると、副詞では展開部にのみ集中して見られ、形容詞の一例は同じ展開部に見られるものである。つまり、会話体に見られる両語は展開部にのみ見られるのであるが、それはそもそも展開部は登場人物の言動の記述を中心に行開する部位であることからすればごく自然のなりゆきであろう。あるいは反対に、序文や冒頭部や説話評語に見られないのは、その部位は主として編者による説明や見解が地の文をもつて比較的自由に記述される部位であることによるものと思われる。いずれにしても各部位の持つ特性が用例数の上に反映したものと言えよう。

## 五 むすび

の形容詞は八例あり、冒頭部と説話評語に各三例見られるが、八例とも悪業に対する形容であるなど、著しい特色を見せる。

『日本靈異記』に見られる副詞「はなはだ（甚だ）」と、その形容詞形である「はなはだし（甚し）」の用例と用法を通して『日本靈異記』の一断面を覗き見て来たのであるが、改めてそれらを要約すると、副詞としてのその対象は、人間の性善性に伴う肯定的な側面に対するものが六例なのに対し、地獄の高熱や悪報に苦しむ者など、人間の性悪性に伴う否定的側面に対するものが一五例と多数を数える。この点からすれば副詞の用法には後者の方に比重が置かれていると言えよう。また、少數ながら自然現象や妻が織つた布への愛着の情に対するもの各一例、あるいは疑問語を伴つて相手への強い疑惑を示したもののが一例などとなつている。

さらに全体を部位別に見ると、序文や説話評語において見られる用法からは、編者が説話の享受者に向つて悪報の迅速にして確実なることを警告し、強調する意図が見られ展開部においては、登場人物によつて悪報による地獄の恐怖や苦しみが語られる構成になつてゐるが、實際は登場人物の口を借りた編者が間接話法の形式を取つて自らの思想を語つたものと言えるであろう。かくして両語の用法からその根底に説話の享受者をして悪業を戒めようとする発想が読み取れようし、またその発信源を求めるならばその要因は、編者景戒が唱える「諸惡莫作、諸善奉行」にあるようと思われる。かくして本稿で取り上げた両語は、そうした思想や脈絡と言つた一連の流れの上での用法であつたと

形容詞としての用法は、その殆どが人間の悪業や悪心の程度を形容するものであつて、人間性の否定的側面に向かれている。副詞に見られた人間性の肯定的側面への用法は形容詞の中には見られない。

次に、文体上からの用法を見ると、まず、地の文における副詞としてのそれは、説話評語に八例あり、そのうちの五例が悪報の迅速なることを強調するもので最も多い一方、展開部では三例見られるに留まつてゐる。また、地の文で

言えるであろう。

### 注

(1) 本稿はテキストとして、新編日本古典文学全集『日本靈異記』によつた。

(2) 白川 静著『字訓』(平凡社)の「はなはだ「甚・太  
〔泰〕・痛」

の項。

(3) 本文からの用例の抽出に当たつて、会話体に見られる  
ものにはテキストをもとに「」を付した。

(4) 用例番号14の「甚」について、日本古典大系本・新日  
本古典大系本・日本古典全書本及びテキストの古典文学  
全集本の各『日本靈異記』は底本(真福寺本)を同じく  
するが、全集本以外は底本「甚」を「其」に改める。本  
稿では底本の「甚」を探るテキストの本文に従つた。